

No.	B-38	施設名	白尻会館
-----	------	-----	------

函館市公共施設カルテ

令和5年(2023年)3月31日現在

I 施設の基本情報										
所在地	白尻町234番地1			所管部課	南茅部支所市民福祉課					
開設年月日	昭和46年11月30日	附属建物	無	地区区分	6 東部地区	避難所	—			
設置根拠	函館市地域会館条例									
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。									
運営主体	指定管理 (白尻町内会)			指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)					
取得方法	建設(起債)	特記事項 —								
敷地	所有面積	3,119.32 m ²	地番	231番1外2筆		所有区分	市有地			
	借地面積	0.00 m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	— 千円			
	総面積	3,119.32 m ²	特記事項 —							
建物	構造	鉄骨造		階数	地上2階		財産区分	行政財産(公共用)		
	延床面積	853.44 m ²	建築年度	昭和46年(1971年)(築51年)		耐用年数	法38年			
	耐震対策	— 特記事項 —								
評価	施設評価(今後の方向性)		B 売却(施設の解体)							
	類似施設		南茅部地域の地域会館 計8施設							
II 運営情報(単位:人,千円)					III 修繕・改修履歴(単位:千円)					
項目		令和3年度決算	令和4年度決算	実施年度	実施内容			金額		
収入	使用料・手数料	135	122	平成24年度	トイレ改修工事			6,341		
	その他	—	—	平成25年度	第1研修室・調理実習室改修工事			6,299		
	計(A)	135	122	平成26年度	屋根・外壁塗替・玄関改修工事			13,229		
支出	人件費	—	—							
	内訳	職員	—	—						
		会計年度	—	—						
		専門職	—	—						
	事務補助職	—	—							
				IV 利用実績推移(単位:人,日)						
委託料		—	—		H30	R1	R2	R3	R4	
修繕料等		—	50	利用人数	2,927	5,285	1,519	2,297	2,465	
光熱水費等		—	—	稼働日数	110	98	83	100	95	
指定管理料		1,835	1,835	V 特記事項						
その他		—	—	東部4支所管内の地域会館は、次期指定管理者更新時(R6)以降、準拠点施設の基準を満たさない場合は、原則施設を廃止する予定です。 なお、町会が独自に所有・運営したいと希望する場合には無償譲渡します。						
計(B)		1,835	1,885							
収支差(B-A)		1,700	1,763							
利用状況	利用人数		2,297	2,465	※利用人数以外(台数,重量など)					
	内訳	有料	1,190	988	利用状況	項目		令和3年度	令和4年度	
		無料	1,107	1,477						
	稼働日数		100	95						
	1日当りの利用者数		23.0	25.9						

【施設】



【地区区分】

